

令和4年第7回定例会

階上町議会会議録

令和4年12月 6日開会

令和4年12月 9日閉会

階上町議会

令和4年第7回階上町議会定例会会議録目次

○第1号12月6日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
陳情第1号議題、委員会付託	7
休会期間の決定	7
散会の宣告	8

○第2号12月8日（木曜日）

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
欠席議員	10
説明のため出席した者の職氏名	10
職務のため出席した者の職氏名	10
開議の宣告	11
一般質問	11
林貢君	11
下沢育男君	16
小松雅彦君	20
濱谷貴樹君	28
小坂正彦君	33
散会の宣告	37

○第3号12月9日（金曜日）

議事日程	39
本日の会議に付した事件	40
出席議員	40
欠席議員	40
説明のため出席した者の職氏名	40
職務のため出席した者の職氏名	41
開議の宣告	42
議案第1号議題、質疑、討論、採決	42
議案第2号議題、質疑、討論、採決	45
議案第3号議題、質疑、討論、採決	45
議案第4号議題、質疑、討論、採決	46
議案第5号議題、質疑、討論、採決	46
議案第6号議題、質疑、討論、採決	47
議案第7号議題、質疑、討論、採決	47
議案第8号議題、質疑、討論、採決	48
議案第9号及び議案第13号一括議題、質疑、討論、採決	53
議案第10号及び議案第12号一括議題、質疑、討論、採決	53
議案第11号議題、質疑、討論、採決	54
議案第14号議題、質疑、討論、採決	54
議案第15号議題、質疑、討論、採決	55
議案第16号議題、質疑、討論、採決	55
議会案第1号議題、採決	56
閉会中における継続審査の件	57
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	57
町長挨拶	57
閉会の宣告	58
署名議員	59

令和4年第7回階上町議会定例会会議録

(第1号)

令和4年12月6日(火曜日)

令和4年第7回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和4年12月6日午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 階上町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	6番	上道二三男君
7番	長根岩夫君	8番	森榮吉君
9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	林貢君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	百目木和俊君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	荒谷 憲輝 君	副町長	澤田 充 君
教育長	丸岡 博 君	総務課長	濱浦 幸夫 君
総合政策課長	地代 所誠 君	税務課長	佐京 実 君
町民生活課長	大谷 地尚子 君	すこやか健康課長	平戸 由紀子 君
介護福祉課長	中屋 敷司 君	産業振興課長	西山 圭一 君
建設課長	上 静 志 君	教育課長	濱浦 孝子 君
会計管理者	日影 百合子 君	代表監査委員	三上 孝八 君

職務のための出席者

議会事務局長	茨島 俊行 君	庶務 G L	下平 有香 君
総務課主査	程熊 嘉寛 君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（百目木和俊君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、令和 4 年第 7 回階上町議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百目木和俊君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、13 番郷州公
典君、1 番畑山真也君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（百目木和俊君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から 12 月 9 日までの 4 日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から 12 月 9 日までの 4 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（百目木和俊君） 日程第3、この際、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第16号階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで16件を、一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ。（町長登壇）

本日ここに、令和4年第7回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思えます。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、令和4年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであり、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ9,357万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億21万8千円といたしました。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。歳入は、国庫支出金9,357万7千円を追加したものであります。歳出は、予備費3千円を減額し、民生費9,358万円を追加したものであります。歳出のうち、電力・ガス・食料品等の価格高騰への緊急支援として、住民税非課税世帯等に対して一世帯につき5万円を給付する、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」に係る経費、9,358万円を計上したものであります。

議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年引上げに係る関係条例の整備をするため、提案するものであります。

議案第 3 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、督促手数料廃止に伴い、関係条例の整備をするため、提案するものであります。

議案第 4 号 階上町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第 5 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第 6 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第 7 号 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、子ども医療費の給付における対象年齢を 18 歳まで拡充するため、提案するものであります。

議案第 8 号 令和 4 年度階上町一般会計補正予算第 4 号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 7,487 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 61 億 7,508 万 9 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。歳入につきましては、繰入金 2 億円、町債 1,830 万円等を減額し、地方交付税 2 億 6,617 万 5 千円、国庫支出金 1,524 万 7 千円等を追加するものであります。歳出につきましては、消防費 2,418 万 4 千円、予備費 5,598 万 4 千円等を減額し、衛生費 6,915 万 4 千円、土木費 5,514 万 1 千円等を追加するものであります。今回の主な補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした事業に係る経費及び委託料等の入札残を減額するとともに、地方交付税等の追加に伴い、財政調整基金繰入金を減額するものであります。さらに、歳出の追加につきましては、マイナンバーカードの申請サポート等に係る経費 585 万 4 千円、「出産・子育て応援交付金」に係る経費 783 万 3 千円、新型コロナウイルスワクチン接種の乳幼児接種に係る経費 357 万 4 千円、除雪作業委託料 5,000 万円等を追加しております。

次に、第 2 表地方債補正であります。既定の地方債に係る廃止分を補正するものであります。

議案第 9 号 令和 4 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号について、

ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ232万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億4,002万6千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、県支出金97万5千円、繰入金134万6千円を追加するものであります。歳出につきましては、予備費130万3千円を減額し、総務費77万6千円、保険給付費10万9千円、保健事業費273万9千円を追加するものであります。

議案第10号 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ97万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,145万8千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金97万7千円を追加するものであります。歳出につきましては、総務費4万1千円、施設管理費93万6千円を追加するものであります。

議案第11号 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億305万8千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金4千円、県支出金2千円、繰入金2千円を減額するものであります。歳出につきましては、地域支援事業費1万1千円を減額し、予備費3千円を追加するものであります。

議案第12号 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ409万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億4,272万2千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金409万7千円を追加するものであります。歳出につきましては、総務費2千円、施設管理費409万5千円を追加するものであります。

議案第13号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ1万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,287万3千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金1万6千円を減額するものであります。歳出につきましては、保健事業費1万6千円を減額するものであります。

議案第14号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。本案は、階上町わっせ交流センターの指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第15号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることに

ついて、ご説明申し上げます。本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため、提案するものであります。

議案第16号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長(百目木和俊君) これをもって提案理由の説明を終わります。

◎陳情第1号

○議長(百目木和俊君) 日程第4、陳情第1号 階上町長、町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、総務財政常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと、認めます。

よって、陳情第1号の件は、総務財政常任委員会に付託することに、決定いたしました。

◎休会期間の決定

○議長(百目木和俊君) お諮りいたします。

議事の都合により、12月7日は、休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと、認めます。

よって、12月7日は、休会とすることに、決定いたします。

◎散会の宣告

○議長（百目木和俊君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月8日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻午前10時19分）

令和4年第7回階上町議会定例会会議録

(第2号)

令和4年12月8日(木曜日)

令和4年第7回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和4年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 11番 林 貢君 (1) わっせ交流センターの指定管理について
(2) 町長就任後、1年間の町政運営と来年度の展望について
- 3番 下沢 育男君 (1) 肥料等価格高騰対策支援事業について
(2) 生活支援商品券等発行について
- 5番 小松 雅彦君 (1) 階上売り込み隊外の活動に対する支援について
(2) ライズはしかみの活動に対する支援・中学校の部活動について
(3) 階上町商工会・事業者への支援などについて
- 9番 濱谷 貴樹君 (1) JR八戸線について
- 2番 小坂 正年君 (1) 体育施設の整備について
(2) 階上町の特産品等のPRについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 畑 山 真 也 君	2番 小 坂 正 年 君
3番 下 沢 育 男 君	4番 大 下 修 君
5番 小 松 雅 彦 君	6番 上 道 二 三 男 君
7番 長 根 岩 夫 君	8番 森 榮 吉 君
9番 濱 谷 貴 樹 君	10番 松 尾 國 治 君
11番 林 貢 君	12番 大 江 和 夫 君

13番 郷州公典君

14番 百目木和俊君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	荒谷憲輝君	副町長	澤田充君
教育長	丸岡博君	総務課長	濱浦幸夫君
総合政策課長	地代所誠君	税務課長	佐京実君
町民生活課長	大谷地尚子君	すこやか健康課長	平戸由紀子君
介護福祉課長	中屋敷司君	産業振興課長	西山圭一君
建設課長	上静志君	教育課長	濱浦孝子君
会計管理者	日影百合子君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	茨島俊行君	庶務GL	下平有香君
総務課主査	程熊嘉寛君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（百目木和俊君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（百目木和俊君） 日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
11 番、林貢君の質問を許します。

- 11 番（林貢君） はい、議長。

- 議長（百目木和俊君） 11 番、林貢君。（林議員登壇）

- 11 番（林貢君） おはようございます。12 月定例議会に一般質問の機会をいただきましたことにお礼を申し上げます。

それでは早速ですが、質問事項に従って質問させていただきます。

まず第 1 に、わっせ交流センターの指定管理についてですが、階上早生そばの振興と平内・晴山沢地区の地域活性化の拠点施設として、平成 24 年にオープンさせたわっせ交流センターは、地元住民で構成する運営協議会により営業を開始しましたが、その後平成 27 年 4 月に NPO 法人「はしかみ岳より未来へ」を設立し、町の指定管理者として営業を引き継いでいるところであり、今年度末でその指定管理の期間が満了となるものでございます。

指定管理を受けてから 8 年間が経過しておりますが、その間立地条件の不利益等により増収が見込めないことや、地域住民の高齢化により労働力確保が年々困難と

なっているなど、多くの問題解決のための要望が出されてきたと伺っており、そこで、次年度より開始する新たな指定管理の中で、町としてどのような対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

次に第 2 点目の質問として、町長就任後 1 年間の町政運営と、来年度の展望について質問いたします。町長は、昨年 12 月 24 日より新たに町のかじ取りを担うこととなり、多くの町民の期待を背負って公務にまい進してこられたことと思います。就任後は、新型コロナウイルスへの対応が最優先となる状況に加えて、ロシアのウクライナ侵攻や、円安による物価の高騰など、未曾有の災害が重複して発生する、大変困難な町政運営を強いられている状況下での判断は、難しいことの連続だったことではないかとお察し申し上げます。そこで、就任後 1 年間の思いと、令和 5 年度へ向けての展望についてお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。
(林議員降壇)

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。(町長登壇) おはようございます。

それでは林議員のご質問にお答えいたします。1 点目の、わっせ交流センターの指定管理についての件であります。議員ご案内のとおり、現在の指定管理者である特定非営利活動法人はしかみ岳より未来へは、平成 27 年 4 月から約 8 年間運営していただいております。令和 5 年 3 月をもって、5 年間の第 2 期指定管理期間が満了します。第 2 期指定管理期間における経営状況につきましては、当初は自主事業も定着化し、経営も安定してきておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、イベントの中止や来客数の減少により、非常に厳しい時期もありました。現在は、経費の見直しなど、独自の運営方法により営業を継続していただいております。来年度以降の指定管理につきましては、去る 11 月 2 日に、地元の晴山沢・平内両行政区長と、同法人理事長の連盟により、引き続き、当法人に管理を指定していただきたい旨の要望書が提出されました。この要望書の提出を受けまして、「階上町指定管理者による公の施設の管理に関する条例」第 4 条第 1 号の規定を適用し、非公募とし、階上町公の施設における指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、来年度からの指定管理者として承認を求めため、今定例会に提案させていただいたところであり、要望書での運営管理にあたっての課題は 2 点ほど挙げられております。1 点目は、地域住民の高齢化により、そば打ち職人や従業員の

確保が難しくなってきたており、職員の業務負担が増えているという点であります。町といたしましても、人材育成や人材確保のため情報収集を図り、また勤務体制についても、営業日等の見直しも含め協議しながら、協力して進めてまいりたいと考えております。

2点目は、施設の老朽化による修繕費の増加や、燃料価格高騰による施設管理費の増加が見込まれるという点であります。町としましては、これまでの管理状況を検証するとともに、今後の社会情勢や立地条件などを考慮しながら、指定管理料の見直しを行うこととし、今まで以上に、階上早生階上そばの振興拠点として、管理運営していただくことにより、地域の活性化並びに地域振興に取り組んでいただきたいと考えております。

次に2点目の、町長就任後1年間の町政運営と、来年度の展望についての件であります。昨年12月から、多くの町民並びに関係者の皆様からの力強いご支援を賜り、階上町長として、1年間全力で取り組んでまいりました。この1年間は、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりましたが、いまだ収束の目途が立たず、町民や町内業者への影響は依然として続いており、先月からは第8波の感染が拡大し、今もなお、その脅威にさらされております。また、ロシアのウクライナ侵攻などの影響による、輸入資源価格等の高騰や、電力の安定供給の問題など、町民の日常生活に直接影響を与える事態になっており、今後の状況を危惧しているところであります。このような状況の中、今年度においては、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けている町民への支援や子育て支援を図るため、はしかみ暮らし応援商品券事業をいち早く実施し、また小中学校給食費無償化事業を継続して実施しております。さらに観光客の利便性向上のため、大蛇さわやかトイレの建替え工事や、新型コロナウイルス感染症対策として、赤保内小学校と道仏小学校の、トイレ洋式化事業を実施しているところであります。また長年の懸案事項となっていた、企業誘致につきましても、閉校した学校を利活用した新たな方法により、1社を誘致することができ、町内から8名の新規雇用が決定していると同っております。

次に、令和5年度の展望についてであります。国や県の動向に注視しながら、新型コロナウイルス感染症対策を継続する必要がある、特にこれからの階上町の未来を担う子どもたちを、安心して生み育てる環境づくりを整備するために、引き続き小中学校の、給食費無償化を実施していきたいと考えております。加えて、来年度から子ども医療費無償化事業の対象を、現在の中학생までから、高校生までに拡充するよう進めているところであります。観光及び産業振興面においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、ウィズコロナへの転換も視野に入れ、交

流人口増加の起爆剤として、全国巨木フォーラムを開催することとしております。階上町の観光資源や特産品など、町の魅力発信の機会になると考えております。現在来年度の予算編成中ですので、展望として、私の思いを、思いの一端をお話しさせていただきました。今後におきましても、町の財政状況や、新型コロナウイルス感染症の状況、国内外の経済状況等を考慮しながら、町民の皆様が、生きがいを持てる活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○11 番(林貢君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 11 番、林貢君。(林議員起立)

○11 番(林貢君) 11 番、林です。それでは第 2 回目の質問をさせていただきます。

まず第 1 点目のわっせ交流センターの件についてですが、人材確保についてはどうしても地区から人材を確保できなければ、運営の確保の点からも、町内からの人材確保をするという方法も一つではないかと考えます。また特に社会情勢から補修や電気料等の高騰が今までになく顕著であることから、その点も考えていただきたいと思います。

続いて第 2 点目ですが、町長就任後 1 年間の町政運営と来年度の展望については、詳細にわたりご答弁をいただきありがとうございます。就任 1 年目であります、着実な実績を上げられていることに改めて敬意を表するとともに、来年度につきましてもリーダーシップを発揮され、役場職員と一丸となって、住んでよかった、と言っただけのまちづくりを進めていただきたいと考えておりますので、重ねてお願いし、私の第 2 回目の質問とさせていただきます。(林議員着席)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 町長、荒谷憲輝君。(町長起立)

○町長(荒谷憲輝君) はい、私自身も試行錯誤しながらの 1 年間ではありましたが、大変過分なご評価をいただきお礼申し上げます。質問にありました住んでよかったまちづくりといわれる、議員が職員時代から町の発展と町民の皆様の幸せを想う気持ちは、今も議員として理念の一つであると同っております。私も議員時代にはその思いに共感を受け、ご教授いただいたことと思っておりますので、今後におきまし

ても職務はもとより、町議会の方々のご協力を賜りながら、町民の皆様とともに、生きがいを持てる活力あるまちづくりを確実に進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。（町長着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 産業振興課長、西山圭一君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（西山圭一君） はい。それでは林議員の質問にお答えいたします。

わっせ交流センターに関する 1 点目の従業員の町内からの確保につきましては、わっせ交流センターは地域の活性化を図ることを目的の一つとしており、これまで地元雇用で運営してきたところではありますが、従業員の確保の現状を見ますと指定管理者の運営方針に賛同していただける方であれば、地元雇用にとららず町外からの雇用も一つの課題解決方法であると考えますので、今後協議してまいりたいと考えております。

次に 2 点目の指定管理料の見直しについてでございますが、見直しにあたりましては、これまでの管理状況の検証に加え、議員ご案内の通り、物価高騰などの影響も考慮しまして、適正な指定管理料となるよう考えているところであります。以上でございます。（産業振興課長着席）

○11 番（林貢君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 11 番、林貢君。（林議員起立）

○11 番（林貢君） はい、11 番、林です。

それでは 3 回目の質問をさせていただきます。まず第 1 点目のわっせ交流センターについては、地区の活性化のため町としてもご尽力いただけますよう、お願いを申し上げます。また 2 点目の来年度 1 年間の町政運営につきましては、町として、また町民のための施策を考えられてることが非常に良く分かりますので、町長も国・県とのパイプを活用した町政運営を図って、町民に優しい町政をしていただくよう、お願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。（林議員着席）

○議長（百目木和俊君） 以上で 11 番、林貢君の質問を終わります。

3番、下沢育男君の質問を許します。

○3番（下沢育男君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 3番、下沢育男君。（下沢議員登壇）

○3番（下沢育男君） おはようございます。3番下沢育男です。12月の定例会にあたり、質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

まだまだ止まぬコロナウイルス感染のさなか、国際情勢の変動による物価高騰などで国民の生活が困窮しております。1日も早くコロナウイルス感染および紛争が終息し、安定した生活ができることを願いたいと思っております。

それに関します質問を今日は2点ほどさせていただきたいと思っております。

1つ目は、肥料等高騰対策支援事業について、昨今原油高、燃料高ということで長い期間影響を受けているわけですが、この春ウクライナの情勢が変わって、穀物市場の高騰がいろいろな場面で世界的に穀物不足をもたらしておりますので、肥料の原料となる窒素、リン酸、カリの単肥の値段が、国際市場でとんでもなく、今までにこれだけ短期間に、中には倍近く上がっている単肥もあります。国でもこのことに対し食料の生産に欠かせない、農業資材、特に肥料価格が高騰しており、米の下落に加えて打撃となっているなか、肥料価格高騰対策支援事業として化学肥料の2割低減に取り組む販売農家に対して、肥料コスト上昇分の7割補填をするとしております。事業内容の取り組みにつきましては多少の条件がございますが、また、今の海外情勢プラス円安ということで、輸入品の価格を上げる結果になっておりますので、今のところ、肥料の原料を安く調達する見込みは全く立たない状況になっております。まだ続く原油高の影響は流通、他の資材、原料などいろんなところに波及しています。

そこで当町の基幹産業である農業や漁業に、今までにかつてないペースで肥料高、燃料高の波が来ておりますので、町より国や県に要望することはもちろんですが、町としてもできることがないかということで、2点ほどお伺いいたします。

1つ目は、農林水産業におきまして、高止まりしている原油高の影響が出ておりますので、町として燃料の支援はできないか。2つ目は肥料高対策と合わせ、農薬、資材、輸送コストも同様でありますので、農協や漁協など関係機関と連携して、国や県に支援を要望すべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

2つ目としましては、生活支援商品券等発行について、ということで、先程の町長のご回答にもいろいろな事業の説明がございましたので、重複する部分もありま

すが、よろしく申し上げます。これまでに町よりの支援策は、コロナ対策臨時交付金、二度の生活支援商品券発行、子育て支援、妊産婦支援、住民税非課税世帯支援等、いろいろ実施していただき、町民は大変助かっております。今まではコロナ対策を重点に支援してまいりましたが、今年度に入りコロナ対策と併せ、電気、ガス料金を含む物価高騰による影響が出ております。来年になれば電気料金を約 30%値上げするような話もあります。その他物価も同じことで、今よりさらに生活が悪化することが懸念されます。そこで支援が必要な方に支援を、ということで改めて生活に困窮される方、また子育て世帯をはじめ、中小企業の支援に取り組み、町民生活を守るために、今後も生活支援商品券等の、検討の発行を検討してはいかがでしょうか。町の考えをお伺いいたします。以上壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(下沢議員降壇)

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。(町長登壇)

それでは下沢議員のご質問にお答えいたします。1 点目の肥料等価格高騰対策支援事業についての件であります。同事業は国における原油価格・物価高騰等対策の一つとして実施している事業であります。国では他にも、価格高騰の影響を受けにくい経営の転換に向けた支援や、資金調達の円滑化に向けた支援など、総合的な支援策を措置しているところです。議員ご質問の、農林水産業への燃料費の町の支援につきましては、以前よりあります、免税軽油制度等を積極的に活用していただくことで、負担軽減につながるものと考えております。

なお、肥料価格高騰対策事業は、令和 4 年 6 月から、令和 5 年 5 月に購入した肥料が対象となり、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その 7 割を支援金として交付する事業であり、農協や肥料販売店などが事業主体となり、事業の実施に当たっているところであります。

同事業につきましては、地方自治体からの補助金等と重複する場合は調整が必要であり、現時点では、自治体独自の支援をすることで、一部対象外となることもありますので、まずは国や県の支援策を活用していただきたいと考えているところであります。

次に、国や県への要請につきましては、今後も関係機関と連携し、対応してまいりたいと考えております。

次に 2 点目の生活支援商品券等発行についての件であります。議員ご案内のとおり、これまでコロナ禍における町の独自支援策では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しており、生活支援としては、はしかみ応援振興券事業や、小中学校教育費無償化事業、臨時家計支援給付金事業を実施し、経済的負担の軽減に取り組んでまいりました。

また、中小企業等への支援対策として、事業者支援給付金事業や、事業者支援金の給付を行ってきたところであり、加えて、米価が大幅に下落したことから、米生産農家に対して、主食用米作付農家支援事業を実施しました。さらに今年度は、コロナ禍における、原油価格や、電気、ガス料金を含む物価高騰対策として、家計の負担軽減及び町内事業者を支援するために、全町民を対象に、1 人当たり 1 万円分の商品券を配布する、はしかみ暮らし応援商品券事業を実施しております。事業の進捗状況につきましては、12 月 1 日現在時点で、商品券の配布率 99.1%、換金率は 78.1%となっております。商品券の使用期限は、令和 5 年 1 月 31 日までのため、まずは町民の皆様から商品券事業の趣旨をご理解いただき、全ての方に使用していただけるよう、引き続き周知してまいりたいと考えております。

議員ご質問の、今後の商品券等の発行や経済対策につきましては、11 月に閣議決定された国における物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策や、県の 11 月補正予算における、エネルギー・食料価格等の物価高騰の影響を受ける事業者等への支援など、国や県の施策と動向を注視しつつ、地域の経済状況を勘案しながら、関係機関と連携し、本町にとって効果的な支援策となるよう、速やかに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○3 番（下沢育男君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 3 番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○3 番（下沢育男君） 3 番下沢です。ご回答の方大変ありがとうございました。引き続きの質問になりますが、まず肥料等価格高騰対策支援事業についての再質問をさせていただきます。いずれは国や県を通じて一緒になって支援していくことになるとは思いますが、もう既にかかなりの値上がりがあり、現在農協等では注文を取りまとめているところです。農家は肥料等高騰により、来年度の作付を見直さなければならぬか、あるいは肥料等の量を減らさなくてはならないのか、不安の声が上がっています。早くこの対策を打ってもらわないと、現場では例年の通り生産が例年通りの生産ができない可能性が実際出始めていますので、ぜひとも町が旗を振って

関係機関と協力して、1日も早く国や県の方に現場の状況を知らせ、早く支援体制を構築していただきたいと考えます。町の対応をお伺いいたします。

また、生産者ができることは土壌診断を徹底して、余分な費用を抑えて散布することとか、土壌改良のため堆肥を利用すれば化学肥料を減らすことができるとか、考えられます。町内には畜産農家、最近は減少して供給量が少ないかもしれませんが、また養鶏業者は多量に鶏糞堆肥を持っております。その有効利用を考えてもよろしいかと思えます。緊急にこのような対策をしてくださということも支援対象になります。とにかく最終的には国、県、町、関係機関が連携して支援し、例年通りの作付をしてもらえるように啓蒙活動し、その他農業団体の集まる協議会等もありますので、話し合いを行っていただきたいと思えますが、町の考えをお伺いしたいと思えます。以上2点お願いいたします。(下沢議員着席)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 階上町長、荒谷憲輝君。(町長起立)

○町長(荒谷憲輝君) 先程の答弁の発言を一部訂正させていただきたいと思えます。町独自の支援策であります生活支援策で、「小中学校教育費無償化事業」と答弁させていただきましたが、正しくは「給食費無償化事業」の間違いでございましたので、まずは訂正させていただきます。(町長着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 産業振興課長、西山圭一君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(西山圭一君) それでは下沢議員の肥料等価格高騰対策についての質問についてお答えいたします。

1点目の支援体制の構築についてでございますが、今後農協等関係機関と連携し、国や県に対しまして早期に支給金が支給されるよう、要望してまいりたいと考えております。

次に2点目の町内堆肥の有効活用についてでございますが、八戸圏域連携中枢都市圏畜産部門におきまして、構築連携強化と堆肥の利活用の推進を図ることを目的に、肥料生産情報マップを作成し、関係者に配布しているところです。このマップは八戸圏域内の堆肥を提供できる畜産農家の情報を集約したマップとなっております。

町内からは 3 つの事業者の情報が掲載されております。こちらの情報を活用して土作りや化学肥料低減に取り組んでいただけるよう、農業委員会を始め、農業再生協議会等の場において積極的に情報提供を行うことで、資材経費等の削減につながり、安心して作付いただけるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。(産業振興課長着席)

○3番(下沢育男君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 3番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○3番(下沢育男君) 3番、下沢です。次に、質問ではございませんが、最後に要望等を2点ほどお願いいたしまして、終わりにしたいと思います。肥料等価格高騰対策事業支援事業につきまして、先ほど一つ言い忘れましたが情報として、私個人的なことですが、先日農協の方に来年度の肥料予約注文をしてきました。国の事業を農協が取りまとめられておまして、いろいろ説明を受ける中で、この事業では化学肥料低減取り組みを行ったことで補助が出ると、例えば取り組みやすい堆肥の散布とか、緑肥土壌診断等を、これらの二つ以上を行うことが条件です、ということです。そこで何をやればいいのか相談したら、農協では事業内容にあった土壌診断を、水稲は無料で、畑作とかハウス等は、1,100円のところ500円を補助して600円で行っているそうです。そこで私は堆肥散布と土壌診断の選択をして申請してまいりました。このようなことも併せて今後ご検討お願いできればと思っております。

生活支援商品券と発行については、生活の根幹である特に食料品、光熱費は今年よりも来年はもっともっと厳しい状況になると思われまます。先程も言いましたが、支援が必要な方に支援を、ということで、町も財政が厳しい中ではありますが、全町民のためこの難局を乗り越えていただきたいと思っております。以上、要望をいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。(下沢議員着席)

○議長(百目木和俊君) 以上で3番、下沢育男君の質問を終わります。

5番、小松雅彦君の質問を許します。

○5番(小松雅彦君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 5番、小松雅彦君。(小松議員登壇)

○5番（小松雅彦君） おはようございます。5番小松雅彦です。令和4年12月議会で発言の機会をいただき、感謝申し上げます。長引く新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあり、第8波の兆し、更に、インフルエンザ同時流行の懸念があります。また長期化するロシアによるウクライナ侵攻を背景とした、国際的な原材料価格の上昇、円安による物価上昇などにより、町民の皆様は極めて厳しい環境にあります。これらの課題が少しでも早く軽減、解決することを願い、努力いたします。それでは、通告に従って質問させていただきます。

1点目は階上売り込み隊外の活動について。階上売り込み隊は階上町の魅力を町内外にPRし、町の活性化につなげようと、2010年6月に町内有志や漁業関係者20名程度で発足しました。他の地域の方々が、当町に足を運んでくれるような活動と、コース途中のトイレや休憩所の確保と整備、道路脇の草刈り、巨木等の所有者に対しても草刈り、かかり枝を撤去するなど、おもてなしの心を持ち、分かりやすくガイドしています。現在では巨木めぐりを主に、階上岳の案内やジオパークツアーなどを積極的に行うとともに、昼には階上早生そばを食し、お土産を買っていただく工夫や仕掛けで貢献しています。また各小学校に緑の少年団を結成し、巨木めぐりを実施しました、この活動は、巨木のPRとともに、将来の伝承と保護活動、ガイド養成につながるものと思います。日ごろの活動が実り、第12回地域再生大賞で優秀賞に輝きました。他にもJR東日本の会報大人の休日倶楽部に掲載される、県民だより等に紹介されるなど、その活動が広く知られるところでございます。このような活動により巨木は、全国的に注目されるようになりました。

さて2023年10月に全国巨樹・巨木林の会の巨木を語ろう全国フォーラムが、当町で開催予定です。今年度開催地の東京都三宅島へ、当町から町長をはじめ3名の方が視察に行ってきたようです。経験を生かし、大会が成功するようにお願いいたします。売り込み隊は、リピーターを増やすために、階上探検隊や巨木を保存する会などの組織化を図り、多くの構想を持ち、仕掛けていくそうです。また、宿泊施設や温泉構想など、たくさんの夢を持って取り組んでいくそうです。このような献身的な活動をしている売り込み隊に対して、敬意を表します。このような活動に対しては、無償ボランティアではなく、有償ボランティアで活動していただきたいと思います。また巨木等の所有者の方も草刈りや保存に努め、おもてなしの心でガイドをされています。有償にすることにより、やる気がさらに増し、ほっこりした気持ちで一層力が入るのではないのでしょうか。このような活動に対しての支援についてお伺いします。

2点目は、社団法人ライズはしかみ、中学校部活動について。ライズはしかみは、地域の皆様の健康とスポーツを楽しむ環境を提供できるように、町からの委託を受

けて町内体育施設を有効活用し、学校開放事業を推進するとともに、施設利用調整を行っています。サービスの向上と積極的な利用管理調整、活用に取り組んでいます。地域の子供からご年配の方まで、さまざまなレベルや興味に応じて、スポーツを楽しむことができるプログラムを提供、サポートする活動をしています。コロナウイルスで非常に厳しい事業運営に置かれています。町内スポーツ振興、健康づくり推進のために町からの支援、助成が出来ないかお伺いします。また令和4年6月にスポーツ庁より、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が出されました。それによると、まずは令和5年度から令和7年度末までを改革集中期間として、休日の運動部活動から地域移行の推進を図ることとされました。また、8月には文化活動の地域移行が文化庁より提言されました。町はどのようにお考えか、お伺いします。

3点目は階上町商工会への支援について。地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者が持ち前の機動性を遺憾なく発揮し、地域経済の活力を維持、向上させるため、事業者支援に重点をおいた経済対策が必要であると思い、次の3点について質問をします。

①は地域を支える小規模事業者に対する支援について、政府は物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を閣議決定しました。地域活性化事業において本経済対策の事業や、本経済対策に合わせた独自の地域活性化対策等を円滑にできるよう、令和4年度、令和5年度の交付税に加算して交付するとしております。各自治体への配分は未定だと思いますが、町は先を見越し、対策の検討に入っているのか、また、仮に今回の町独自の活性化対策事業として、地域を支える小規模事業者に対する支援策を検討する上で、最も重要と考えていることは何か、お伺いいたします。

②は小規模事業者に寄り添って支援する商工会の体制強化について。階上町の小規模事業者数は、令和3年度に実施した経済センサス活動調査速報によると、県内でも少ない増加した町です。今後小規模事業者が新しい生活様式に対応したビジネスへの転換を図る上で、商工会によるきめ細やかな伴走支援の個社支援がこれまで以上に重要であり、経営力再構築伴走を実行するためにも、経営発達支援事業の遂行のための十分な予算措置ならびに経営支援業務の質的变化、量的拡大が進んでいる中で、支援を行う人材の育成及び確保が必要です。また、小規模事業者支援法の一部改正により、事業計画作成は、町と共同作成が義務化されるなど、今後ますます町との連携が必要と思われませんが、町の商工会に対する支援並びに連携強化等についてどのように考えているのか、お伺いします。

③は事業継続強化計画と地元の業者への優先発注について。国は、中小企業強靱化法を施行。防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者が、その取り組み内容

を計画として取りまとめ、当該計画書を国が認定する制度を創設しました。事業継続強化計画は、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取り組みを計画するものです。階上町商工会建設工業部会は平成30年10月に町と災害時における支援協力に関する協定を締結しております。協定書では町が管理する道路、その他の公共施設の応急復旧等の災害応急対策を、円滑かつ的確に実施することを目的にするとあります。この目的達成には、町内各事業者が防災・減災意識を高め、安全・安心が確保されていることが必要であり、認定制度は有効手段と考えられます。普及啓発及び計画作成支援、補助金、制度融資等の支援について、また地元業界の育成と発展のため、物品調達並びに役務の提供における地元事業者への優先発注についてお伺いします。以上で壇上からの質問を終わります。(小松議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) はい。(町長登壇) それでは小松議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の階上売り込み隊外の活動に対する支援についての件ではありますが、階上売り込み隊は、階上町の良さをPRするために、ボランティア精神に則り、おもてなしの心で、分かりやすくガイドすることを目的として、平成22年6月に発足されました。活動内容としましては、階上海岸散策ガイドからスタートし、巨木めぐり、ジオツアーなど階上の文化や食をPRする活動を長年続けていただいております。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。また議員ご案内のとおり、来年10月には全国から巨樹・巨木に関心のある方が集まり、「巨木を語ろう全国フォーラム青森・階上大会」の開催を予定しております。フォーラムでの巨木めぐりにおきましても、売り込み隊の皆様にご案内をお願いし、全国に階上の魅力を発信していただくこととしており、フォーラム以降は今以上にガイドの依頼が増加することが見込まれます。現在、町から売り込み隊に対して、観光のPR事業を委託しておりますが、今後、売り込み隊の活動が継続発展できるような体制づくりが必要であると考えますので、近隣の類似団体等の情報を収集し、売り込み隊の皆様と共有しながら、今後のあり方について一緒に検討してまいりたいと考えております。また巨木めぐりは、巨木を所有されている方々のご理解とご協力により、実施できているものであります。所有者の皆様には見学を快く受け入れてくださり、改めまし

て深く感謝申し上げます。日頃からの環境整備などご苦労も多いこととご推察いたします。来年度の全国フォーラム開催に向けて、所有者の皆様からのご意見もお聞きしながら、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。引き続き売り込み隊並びに所有者の皆様のご協力をいただきながら、より一層、町の観光PRに努めてまいりたいと思います。

次に2点目の、ライズはしかみの活動に対する支援、中学校の部活動についての件であります。教育委員会が所管しておりますので、後程教育長より答弁させます。

次に3点目の、階上町商工会事業者への支援などについての件であります。初めに物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策についてであります。これまでも事業継続と雇用の維持に取り組む町内事業者に対し、国、県が実施している経済支援に合わせて支援しております。またコロナ禍においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、町独自の支援策を実施してまいりました。議員ご案内の、地域活性化事業に関しましては、現段階において情報が少ないため、今後国や県からの情報が入り次第、効果的な事業になるように、町商工会と連携を密にし、地域の経済状況や町内小規模事業者の経営状況を勘案しながら、検討していくことが重要だと考えております。

次に、商工会との連携強化についてであります。町商工会には、地域経済活性化のために、これまで数々のイベントや商品券交付事業などにご協力いただき、町の商工観光の振興にご貢献いただいていることに感謝申し上げます。商工会への支援としましては、毎年、経営改善普及事業等にかかる費用の一部を補助しております。また連携強化等につきましては、議員ご案内のとおり、小規模事業者支援法の一部改正により、小規模事業者が地域で経営を持続的に行えるよう地域ぐるみで支援する体制を整備することとなっていることから、これまで以上に、県や町、金融機関との連携が必要となるものと認識しております。

最後に、中小企業強靱化法と地元優先発注についてであります。事業継続力強化計画は、中小企業強靱化法により、災害発生をきっかけに事業継続が困難になる中小企業が出ないようにするためのものであり、計画に基づき整備する費用などについて、国の支援が受けられるものであります。町内の中小企業の皆様が強靱化対策に取り組むことは、町の災害時における、応急対策力の向上にもつながる有効な制度であると認識しております。町の役割としましては、商工会と連携して、事業継続力強化計画の作成支援や、この制度の普及啓発に取り組むこととされていることから、多くの小規模事業者が、本制度を活用していただくよう、商工会と連携してまいりたいと考えております。また物品調達並びに役務の提供における地元業者

への優先発注につきましては、階上町物品調達等の競争入札に参加する者の資格等に関する規則並びに、階上町物品調達等に係る契約に関する指名業者等選定要綱を遵守し、公平性、透明性を確保しつつ、競争原理を働かせ、限られた予算の有効な執行に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○教育長（丸岡博君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 教育長、丸岡博君。(教育長起立)

○教育長（丸岡博君） それでは小松議員のご質問にお答えします。

私からは 2 点目のライズはしかみの活動に対する支援、及び中学校の部活動についての件につきましてお答えいたします。ライズはしかみには体育施設活用業務として町立体育館や学校開放の連絡調整及び体協支部対抗大会の運営等を行っていただいております。また自主事業としてチアリーディングやサッカー教室、成人向けのノルディックなど幅広い世代へ、スポーツ活動の普及をしていただいていると承知しております。一般社団法人であるライズはしかみは、施設使用料等の減免基準等により、民間団体に区分されるため、減免対象とはなっておりませんが、未来を担う子どもたちのスポーツ育成においては町としても支援が必要と考えております。

次に中学校の部活動地域移行について、の町の方向性でございますが、今年 6 月にスポーツ庁から検討会議提言がなされて以降、急加速で休日だけでも地域移行をするようにとの国、県からの通知等が発出されている状況であります。これを受け、本町では中学校教員へアンケート調査を行い、また両中学校長へ町の今後の進め方を説明し、学校現場での活動内容、現状、教員の負担等、様々な課題やアイデアを出しながら話し合いを重ねてまいりました。また部活動に関係する町体育協会競技部にも協力をお願いしてまいります。今後の対応といたしましては、学校、保護者代表、指導員、関係団体等で構成する、中学校部活動の地域移行検討委員会を令和 5 年度に設置し、地域移行が可能な部活動から順次進めてまいりたいと考えています。国は令和 5 年度から令和 7 年度までを改革集中期間とし、休日の運動部活動の地域移行の推進を図るとしておりますので、その中でライズはしかみにも、町の各スポーツクラブの受け皿となっていただくことや減免支援等の検討を進めてまいりたい、と考えております。以上でございます。(教育長着席)

○5 番（小松雅彦君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 5番、小松雅彦君。（小松議員起立）

○5番（小松雅彦君） はい、5番小松雅彦です。2回目の質問をさせていただきます。丁寧な回答ありがとうございます。

1点目の階上売り込み隊外の整備については継続発展できるような体制作りが必要で、類似団体等の情報を収集し、売り込み隊と共有しながら検討するというこのようです。観光事業は、これからの当町にとって大きな産業の柱となると思います。また町の宝物である巨木の所有者の皆様からも意見を聞きながら、必要な支援を検討するというこのようです。ぜひお願いしたいと思います。

2点目のライズはしかみが一般社団法人ということで他の民間団体との整合性のためもあり、簡単に施設料の減免ができないということも分かります。文部科学省が平成12年に策定したスポーツ振興基本計画で各市町村に少なくとも1クラブを育成することを目標に掲げている中で設立されたものです。総合型地域スポーツクラブとして地域に密着した活動のほかに、地域スポーツ振興及び文化に関連する新たな事業発展を目指すとともに、他機関との連携を図り、地域の活性化を図っていきたいと考えているようです。町の未来を担う子どもたちのスポーツ育成のためにも、是非減免などの支援をしていただきたいと思います。中学校の部活動体制は、どの団体が受け皿となってもいろいろな負担や経費がかかると思います。丁寧に議論を進めて、良い方向へ導いていただきたいと思います。

3点目の町内事業者に対して、国、県が実施している経済支援に合わせた支援や、町独自の支援は多くの事業者を助けていただきました。感謝申し上げます。商工会はきめ細やかな伴走支援など事業者に寄り添った事業をしていると聞きます。平成25年度、2名居た指導員を1名減らし、職員数5名から4名に減じて、経費節減に努めてきました。また令和5年度には事務局長を置けないことになり、職員数3名となり、このままだとイベントや商品券交付事業など、事務委託を受けることができなくなり、業務にも支障をきたすことになりかねません。また補助金は、他町村に比べ少ないと思われます。どうか町内事業者のために、補助金の増額と今まで以上に情報交換をして緊密な連携ができるようにお願いします。

地震災害や大雨による災害、鳥インフルなどの災害に対して地元の地理や地形などに精通している地元業者は、いち早く現場に駆けつけ、的確に対処できます。いわゆる町のお医者さんです。経済の活性化と育成を基本として地元企業への優先発注を、多くの地方公共団体が取り入れているようです。基幹産業である建設業の育成と雇用維持、そして町の活性化のために公平性・透明性を確保しつつ、地元の業者への優先発注をしていただけるように、また町の入札制度の勉強会や指導、情報

交換、相談などの場を設けていただけるとお願いいたします。再度お伺いします。(小松議員着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 産業振興課長、西山圭一君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(西山圭一君) それでは小松議員の質問にお答えいたします。私からは商工会への支援についての件になりますが、11月28日に町商工会から令和5年度の要望書をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、事業者からの相談件数の増加や事業者への支援など商工会の業務は増大していると、十分認識しております。町内の小規模事業者へのきめ細やかな支援をしていく上で、商工会の存在は重要だと考えており、要望書の内容を精査し、商工会の実情や課題などを十分に踏まえ、適切な支援をしていきたいと考えております。以上です。(産業振興課長着席)

○総合政策課長(地代所誠君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 総合政策課長、地代所誠君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(地代所誠君) 小松議員のご質問にお答えいたします。私からは地元業者への優先発注についての件でございますけども、先程町長が答弁した内容の規則及び要綱等はいずれも公表されているものでございますが、近年新たな事業所も増えている状況もありますので、制度の中身や指導、情報交換などの場を、いわゆる勉強会等の開催について、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。(総合政策課長着席)

○5番(小松雅彦君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 5番、小松雅彦君。(小松議員起立)

○5番(小松雅彦君) はい、5番小松雅彦です。それでは3回目の質問をさせていただきます。当初に言ったとおり、非常に厳しい経済環境の中にあり、町も厳しい財政運営だと思っておりますが、階上売り込み隊、ライズはしかみは町のためにしっか

り活動しています。また商工業者なくして町の発展は考えられません。商工業者とそれを支援している商工会への支援を重ねてお願いいたします。明るい未来のまちづくりのために、欠くことのできない各団体です。ご配慮をお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。(小松議員着席)

○議長(百目木和俊君) 以上で5番、小松雅彦君の質問を終わります。
9番、濱谷貴樹君の質問を許します。

○9番(濱谷貴樹君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 9番、濱谷貴樹君。

○9番(濱谷貴樹君) 9番、濱谷貴樹です。(濱谷議員登壇) 9番濱谷貴樹です。今定例会に一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

去る10月29日に千葉県市原市の千葉県消防学校において、第29回全国消防操法大会が開催され、ポンプ車の部に青森県代表として出場した、階上町消防団第1分団が第6位の優良賞に輝いたことは、本町にとって明るいニュースであり、誇りに思う次第であります。消防操法大会は、消防団の最も大きな行事の一つだと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、二度にわたる開催見合わせがあり、4年ぶりの大会がようやく実現したと伺っております。団員の皆様におかれましては、火災への備えや、昨今の災害の頻発、規模拡大を受けての防災対応に加え、日々の努力と厳しい訓練の成果であると思っております。改めまして優良賞受賞のお祝いと日頃の活動への感謝を申し上げます。

それでは通告に従い質問させていただきます。

日本で初めての鉄道が開業してから、10月14日で150年を迎えました。全国各地に広がった鉄道網は、今や人々の生活に欠かせない社会的インフラの一つに発展し、通勤通学の足として日々多くの人を運んでいます。八戸市から久慈市までを結ぶJR八戸線の沿線は、丘陵、海岸、工場、都市、高架、田園とさまざまに編成する眺望を楽しむことができ、まさに生活の足であり、観光面でも必要な存在である、と言えると思っております。本町の第6代首長の久保節は、大正7年に階上村長、同10年に湊村長になりましたが、その間、久慈八戸間の開通について、階上海岸沿いの敷設に奔走されたといわれています。開通の頃には一目、陸蒸気を見ようと、各地から沿線に押し掛けて、その後1か月というもの、腰に握り飯をぶら下げ、蒸気見物の人たちでにぎわったと伝えられています。階上駅は青森県最東端の駅で八戸

線最南端の駅です。階上駅は大正 13 年 11 月 10 日に開業し、昭和 62 年の国鉄分割民営化、平成 17 年の八戸線 C T C 化による運転取り扱い業務廃止による無人化、平成 23 年の東日本大震災により全線不通するなどの歴史を重ね、今年で 98 年、再来年の 2024 年には開業 100 周年を数えることとなります。さて人口減少社会は予測されていたものの、新型コロナウイルス感染症は人の移動に大きな制約をもたらした。鉄道、航空、バスなどの主要な公共交通の利用者が大きく減少しました。

赤字が続く地方鉄道の今後のあり方が課題となる中、JR 東日本は、利用者が少ない地方路線の収支を公表しました。八戸線の鮫駅と久慈の間は、100 円の運賃収入を得るために、いくらの費用がかかるかを示す、営業係数と赤字額については、新型コロナの感染拡大前の 2019 年度では、営業係数が 1,682 円、赤字額が 14 億 6,000 万円、2021 年度では営業係数が 2,422 円、赤字額が 13 億 1,900 万円と公表されました。さらに鉄道 1 キロメートルあたり、1 日に平均何人を輸送したかを示す、鉄道経営にとって重要なデータである輸送密度、1 日 1 キロあたりの乗客数を示す平均通過人員は鮫・久慈間は、2019 年度では 1 日あたり 454 人、2020 年度では 333 人、2021 年度では 318 人とかなり低くなっております。データの公表は存廃も含めた最適な交通体系について、地域の中で議論を深めてもらうのが狙いということのようです。

また、赤字が続く地方鉄道のあり方を議論してきた国の検討会は、輸送密度が 1,000 人未満の区間などを対象に、バスなどへの転換も含め、協議を進めるべきとする提言をまとめています。令和 4 年 10 月 30 日付けの新聞紙面に、JR 地方路線社長に聞くと題して、民営化で整備された赤字路線の課題が再び大きくなったことについては、国全体として人口減少、地方から都市へ人の流れが強まった、それ以上に地方では道路を中心としたまちづくりも進み、利用者の減少が大きくなった。黒字の路線で赤字を穴埋めする内部補助のあり方については、鉄道というネットワークを機能させるため、一定の内部補助は必要だ。しかし利用者が極端に少なくなると、鉄道の輸送力が発揮できない。

廃線後のバス転換などへの支援期間については、何年になるのかわからないが、次の世代にまで責任が持てるわけではないから、一定の区切りは必要ではないか。現時点で期間を設けているわけではない。廃線への根強い警戒感については、内部補助が限界にきているということもあるが、やはり地域の足として機能していない路線を、どうするかという問題だ。廃線後も地域に関わっていくためには、会社に体力があるうちに議論を進めたい。そして、路線を廃止した場合に、バス転換などで地域に関わっていくため、経営に余力がある間に廃線の検討を進めたいと強調、というようなインタビューの主なやりとりが掲載されていました。

自動車中心社会において移動を制約される人、移動制約者を交通弱者というそうですが、運転免許を持たない、持てないか、自家用車を持たない、持てない高齢者、子供、障害者、低所得者などは移動制約者の中心とされています。輸送密度が低い区間は、今後減便が検討される可能性があり、赤字になっている区間はバス路線への転換などの可能性があると思われます。公共交通機関の廃止などで問題になるのは、交通弱者、移動制約者の問題と言えらると思ひますし、この交通弱者、移動制約者の問題を考えることが今後のまちづくりの課題の一つではないでしょうか。鉄道は一度廃止路線になった場合、元に戻ることは難しいと思ひますが、今般のJR東日本の収支公表について町長のお考えをお伺ひいたします。

また八戸線は本町のほか、八戸市、久慈市、洋野町を運行しているため、これらの近隣自治体に加え、青森県、岩手県とも協力連携しながら検討を重ねていく必要があると思ひます。11月9日付けの報道によりますと、JR東日本が利用者の少ない地方路線について、存廃を含めて地方自治体と協議する意向を示していることをめぐり、岩手県内6路線10区間の沿線15首長と、岩手県は8日、八戸線の鮫久慈間の維持に向けた連絡会議を設置し、利用促進策を路線ごとに検討する、沿線自治体首長会議を設けるほか、国や同社に鉄道ネットワークの維持を求める要望活動を展開するようであります。そこで赤字沿線自治体としてJR側との協議などがあったのであれば、差し支えない範囲でその内容等についてお伺ひいたします。以上をお伺ひし、壇上からの質問を終わります。(濱谷議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) はい。(町長登壇) 初めに質問の冒頭にございました全国消防操法大会での、1分団の6位優良賞入賞は、町にとっても消防団関係者や町民の皆様にとっても大変名誉なことであり、今後の消防活動においても実績自信につながり、全ての皆様のご理解ご協力の基、多様化激甚化しつつある災害時の対応等で、町民の皆様の安全安心に暮らすためにご尽力いただいでることに感謝申し上げます。そして各消防団の活動を支えてくださる団員の皆様、ご家族、関係する方々に感謝申し上げます、今後益々の繁栄のために町として協力してまいりたいと考えております。

それでは濱谷議員のご質問にお答えいたします。初めにJR八戸線についての件の、JR東日本の収支の公表についてであります、議員ご案内のとおり、去る7月25日、ローカル鉄道の在り方を議論する、国土交通省の有識者検討会が、利用者

の少ない区間の運行見直しに関する枠組みの創設を提言した中、同月 28 日に初めて JR 東日本から 2019 年、2020 年度分の利用者の少ない線区の経営情報が公表され、さらに 11 月 24 日には、2021 年度分の経営情報が公表されたところです。今回の公表された路線の内、八戸線の鮫・久慈区間が本町に関係する路線となります。当該路線は、現在、地方創生やまちづくりの観点からも重要な交通ネットワークであると考えており、県境を越えて経済・生活圏を共有する本町をはじめ、八戸・久慈圏域の住民の通学や通勤、通院、買い物の足であると共に、広域観光や交流促進など、様々な施策の基盤になっているという点からも、数字だけでは測りきれない大きな価値を持つ路線であり、八戸線を維持することは交通弱者、移動制約者を支える上でも重要であると考えております。

次に JR 側との協議等の内容につきましては、7 月 28 日の公表を受けまして、去る 10 月 20 日、JR 東日本盛岡支社から、公表した数値の内容と趣旨について説明がありました。今回の収支情報の公表は、あくまで現状を知ってもらうためのものであり、10 年後、20 年後の長期的なスパンに立った協議を開始する時期にきており、地域に根差した公共交通の立場から、まちづくり等に関わりを持ち、併せて利用促進の方策等についても協議できればとのご説明をいただいたところです。町としましては、現在早急な議論が必要な状況とは考えておりませんが、今後県や沿線市町と連携しながら、利用促進方策などの検討を進めていくことになると思われまますので、必要な情報を適宜、町議会並びに町民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。以上でございます。(町長降壇)

○9 番 (濱谷貴樹君) はい、議長。

○議長 (百目木和俊君) 9 番、濱谷貴樹君。

○9 番 (濱谷貴樹君) 9 番濱谷貴樹です。ご答弁ありがとうございます。続けて質問させていただきます。

JR の存廃は、本町の観光振興にも大きな影響を与えるものではないかと思いません。洋野町の洋野エモーションは、東北エモーションが洋野を通過するタイミングで赴き、駅としては停まらないけれども洋野に来てくれてありがとう、という気持ちを込めて、大漁旗を振る演出をする活動をしているとのこと。おいらせ町にある青い森鉄道向山駅では、利用客の減少が続く中、地域の駅を守ろうと 100 年前に愛好会が発足され、駅に残されていた鉄道グッズを整備、展示してミュージアムを開設しており、無人駅が全国の鉄道ファンが集う交流の場になっているとのこと

です。また福島県会津若松市にある会津鉄道の芦ノ牧温泉駅では、駅舎の巡回や列車の見送りなどの業務のほか、クリスマスにはサンタクロースの衣装をつけて客を迎えたり、節分には豆まきに挑戦したりするネコ駅長のらぶが、愛らしい姿で地域の人たちなどに親しまれてきたとのこと。本町においても平成 19 年 7 月に北東北大型観光キャンペーンの一環として、イベント列車風っこシーガル号が、階上駅八戸駅間で運行された際には、ようこそ階上町への旗を持った大勢の町民の皆さんのホームでの歓迎や、階上駅前広場では鳥屋部えんぶり組の摺りや、道仏神楽が披露されるなど、JR と連携した数々の歓迎セレモニーやイベントが行われております。先程も述べましたが、階上駅は再来年には開業 100 年の歴史を数えることとなります。町の最上位計画である第 5 次階上町総合振興計画では快適で安心して暮らせるまちづくりのための施策として、JR 八戸線については、利用しやすい時刻の設定、効率的効果的な運行を鉄道業者に要望するとともに、積極的な鉄道情報の発信などにより利用の促進を図ります、とあります。そこで利用の促進や利用者増への対策の検討について、町が行ってきたことや、また今後行っていく予定などがあれば、お伺いします。(濱谷議員着席)

○総合政策課長（地代所誠君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 総合政策課長、地代所誠君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長（地代所誠君） それでは、濱谷議員のご質問にお答えいたします。

階上駅における観光PR活動としましては、議員ご案内の平成 19 年北東北大型観光キャンペーンの一環として運行されました、イベント列車風っこシーガル号の歓迎セレモニーをはじめ、平成 25 年には三陸復興国立公園の指定を受けて運行された観光トレインリゾートうみねこ号、平成 30 年は多くの鉄道愛好者が乗車した八戸線キハ 40 系車両の最終運行などにおいても町民の皆様のご協力をいただき、お出迎えやお見送りをを行い、階上町を印象づける取組を行ってまいりました。

今年度におきましては、イベント列車風っこやませ号が 7 月 30、31 日に運行された際、榊駅前行政区や道仏保育園などからご協力をいただきまして、お出迎えを行ったところでございます。また階上駅構内においては、大正 13 年の八戸線階上駅開業当初から平成 17 年 6 月まで使用されていた腕木式信号機が、平成 19 年に地域のシンボルとして復刻設置され、さらに平成 26 年にはしおかぜトイレが完成し、三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイル階上ルートを散策される方の利便性向上や利用促進につながっているところでございます。今後につきましても、日常利用

の促進や交流人口の拡大に向けた観光振興を図り、県や沿線市町村と連携しながら利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。(総合政策課長着席)

○9番(濱谷貴樹君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 9番、濱谷貴樹君。(濱谷議員起立)

○9番(濱谷貴樹君) 9番濱谷貴樹です。ご答弁ありがとうございます。JR側との協議などにつきましては性急な議論が必要な状況とは考えていないものの、地域に根差した公共交通の立場からも今後においては、利用促進方策などの検討を進めていくとともに、日常利用の促進や交流人口の拡大に向けた観光を、振興を図るということでした。利用促進や観光振興につきましては大きな期待をし、改めて強くお願いしたいと思います。またJR側との協議などにつきましては、関係自治体らとの連携と慎重な検討、さらには現在利用されている方々はもとより、広く町民に対する適度な情報提供が必要だと思っておりますので、このことを再度お願いして、私からの質問を終わります。(濱谷議員着席)

○議長(百目木和俊君) 以上で9番、濱谷貴樹君の質問を終わります。
2番、小坂正年君の質問を許します。

○2番(小坂正年君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 2番、小坂正年君。(小坂議員登壇)

○2番(小坂正年君) 2番小坂正年です。12月の定例会において質問の機会を与えていただき、感謝申し上げます。年末を迎え、コロナが終息を迎えるのかと思いきや、まだまだ増えている状況にあります。インフルエンザと同時流行するとの報道もありました。皆さんで気をつけていただければと願っております。

それでは通告に従い、早速質問に入らせていただきます。

まず1点目ですけれども、体育施設の整備についてですが、先般、街の住みこちランキング2022青森県版が民間企業の調べとして発表され、第1位は上北郡おいらせ町で、以下弘前市、平川市、八戸市、藤崎町、青森市と続き、階上町は南部町と同率の7位でした。

階上町と第1位のおいらせ町を比較しますと、1つには大型商業施設があること、2つ目には、運動公園体育施設の充実が挙げられると思います。これまで階上町でも幾度となく運動公園整備構想が作成されましたが、その実現には至っておらず、前町長の時に運動公園整備については凍結する、との回答がなされているところです。運動公園整備の凍結イコール体育施設の整備についても進まない、といった状況に陥っていると思います。町内の既存の公園は、手狭で運動には適しておらず、ボールなどを利用した遊びは禁止されている状況で、八戸市の運動公園などを利用している方々も多いと聞いております。そこで、新荒谷町政においては、学校グラウンドの一般開放を含め、子どもたちが思いっきり遊べる広場の創設、体育館等の維持補修や建て替えなど、今すぐできるものではないと思いますが、時間を掛けてでも少しずつでも、体育施設の整備について、前に進める計画の検討をしていただければと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

2点目に階上町の特産品のPRについてです。階上町の特産のPRについてですが、新聞の記事に、階上町の山海の幸を消費者にアピールしようと、八戸市出身の西村さんと、ふるさととはしかみ会が共同フェアを開催した、とありました。西村さんは東京都内で居酒屋を営んでいる方で、評判を呼んだ企画から店のメニューに仲間入りする逸品も生まれ、町の知名度向上とともに相乗効果を生んだ格好だとありました。食材ははしかみハマの駅あるでい〜ばなどから調達し、早生そばやドンコ、塩うになどを使った限定メニュー10種類以上を揃えたとありました。このように企画からメニューとして定着させていくことが、階上町の地場産品の知名度アップと、消費拡大につながっていくものと考えますが、町ではこのほかにどのような方法で、特産品のPR活動を行っているのかをお伺いします。以上の2点お願いし、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。(小坂議員降壇)

○町長(荒谷憲輝君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 町長、荒谷憲輝君。

○町長(荒谷憲輝君) はい。(町長登壇) それでは小坂議員のご質問にお答えいたします。1点目の体育施設の整備についての件であります。町では第5次階上町総合振興計画の基本理念である、「ゆめ みらい 心ときめくふるさとづくり」を目指し、未来を担う子どもたちが夢と希望と自信を持って成長できる地域社会を、実現するための施策を展開してきているところです。その中で、社会体育の振興や体育施設の整備の件については、私自身も議員時代から不足していると感じているとこ

ろもございました。少子高齢化社会を迎え、厳しい財政状況が続くことが予測される中、必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり、持続可能なものとしていくため、凍結された総合運動公園構想からは離れて、新たな、社会体育の振興及び、体育施設の整備について、検討する必要があるのではないかと考えております。詳細につきましては、教育委員会が所管しておりますので、後ほど教育長より答弁させます。

次に 2 点目の、階上町の特産品のPRについての件であります。議員ご案内のとおり、ふるさととはしかみ会と、東京都内の居酒屋との共同フェアである階上フェアは、わっせ交流センターや、ハマの駅あるでい〜ばから食材を仕入れ、昨年度は 11 月 30 日から 12 月 20 日までの期間、階上町の特産品を利用した限定メニューなどを提供し、大変好評だったと伺っております。今年度も、本日から、階上フェアを開催する予定であると伺っております。ふるさととはしかみ会が、コロナの影響により、活動に制限のある中、町のPR事業の委託を受け、このように工夫を凝らしながら、町のPR活動にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。また町が行う特産品のPR事業としましては、これまで東京や函館で開催される特産品フェアなどへの参加や、年に 1 度都内の飲食店からご協力いただき、階上町産の食材を使用した食事を提供し、食材の新鮮さや品質の良さをPRしてきており、今年度も今月、八戸都市圏交流プラザ 8base 及び、蕎麦酒房・福島の 2 店舗で、開催を予定しております。町の概要や魅力を紹介していただきながら、階上町のファンづくりや、観光客誘致に結びつけるような事業を実施する予定としております。このような活動を通じて、階上早生そばや、町の魚アブラメなどの特産品や、町の魅力を広く発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

(町長降壇)

○教育長（丸岡博君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 教育長、丸岡博君。（教育長起立）

○教育長（丸岡博君） それでは小坂議員のご質問にお答えいたします。

私からは 1 点目の体育施設の整備についての件につきましてお答えをいたします。議員ご案内のとおり、町内にある既存の公園は、手狭でボール遊びができない状況にあります。また施設の改修や建設についても、議員ご案内のとおり、今すぐできるものではございません。まずは既存のものを有効活用して、町民の利便性や健康増進を図ってまいりたいと考えております。現在体育館につきましては、町民体育

館と中央体育館の他に、少人数の体操等であれば、道仏交流センターや石鉢ふれあい交流館のホールもご利用いただけます。また、小中学校の体育館につきましても、町内の団体等にご利用いただけるよう、学校開放をしております。学校開放はグラウンドも開放しておりますので、登録や申し込み方法などについて周知を図り、今まで以上に既存施設を活用していただくよう、進めてまいりたいと考えております。体育施設の整備につきましては、公共施設等個別施設計画に基づき、町の財政状況を考慮しながら、検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。（教育長着席）

○2番（小坂正年君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 2番、小坂正年君。（小坂議員起立）

○2番（小坂正年君） 2番小坂正年です。丁寧なご答弁ありがとうございます。

はじめに体育施設の整備についての件ですが、現在凍結されている運動公園整備構想が今の実情にマッチしているとは私も思っておりません。しかし、社会体育の振興を進めていくためには、施設整備と切り離すことができないものと考えております。町の財政状況や優先度など、考慮すべきことが多々あるかとは思いますが、新たな対策の検討をしていただけるとのご答弁をいただき、お礼申し上げます。少しずつでも前進できる計画の検討をお願いいたします。ところで階上町では来年度の郡総合体育大会や、令和8年度の国民スポーツ大会のロードレースの会場となるなど、大きなスポーツイベントを抱えておりますが、その対応についてどのようにするのか、お伺いします。

次に2つ目の階上町の特産品のPRについてですが、先月の新聞に、町の魚アブラメによる水産振興に取り組む八戸水産高校の生徒3人が、『階上町緊急アブラメ再宣言！！～新たなフェーズ～』と題して発表し、第31回全国水産海洋高等学校生徒研究発表東北地区大会で最優秀賞に輝き12月の全国大会に出場を決めたとありました。同校では3年生がそれぞれ課題研究に取り組んでいて、稚魚3,000匹に標識を装着しての資源調査、実習上での飼育によるアブラメ養殖の可能性調査などを実施し、そのことについての発表だということです。このようないい情報をフルに活用して、階上町の特産品のPRをしていただければと思います。そのことをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（小坂議員着席）

○教育課長（濱浦孝子君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 教育課長、濱浦孝子君。（教育課長起立）

○教育課長（濱浦孝子君） それでは小坂議員のご質問のうち、体育施設の整備についての件について、お答えいたします。議員ご案内のとおり、来年度本町で開催されます、三戸郡総合体育大会と令和 8 年度の国民スポーツ大会自転車ロードレースについては、現有施設の整備や効率的な利用の促進を図ることにより、選手の練習環境や大会当日の施設運営に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。（教育課長着席）

○産業振興課長（西山圭一君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 産業振興課長、西山圭一君。（産業振興課長起立）

○産業振興課長（西山圭一君） 小坂議員の質問にお答えいたします。

私からは階上町の特産品のPRについてのご質問にお答えいたします。議員ご案内の八戸水産高校の生徒さんが受賞しました研究発表は、平成 30 年から当町と官学連携で取り組んでおります、階上アブラメブランド化推進事業における調査研究の一部を紹介したもので、今回東北地区大会において評価いただきましたことは大変喜ばしいことだと、感じております。またこのように行政以外から町に関する発信していただくことは、町の認知度向上に効果的であると考えますので、関係機関と情報共有し、あらゆる手段と機会を活用して町のPRをしてまいりたいと考えております。以上でございます。（産業振興課長着席）

○議長（百目木和俊君） 以上で2番、小坂正年君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（百目木和俊君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月9日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午後0時15分)

令和4年第7回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和4年12月9日(金曜日)

令和4年第7回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和4年12月9日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和4年度階上町一般会計補正予算） |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 階上町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 令和4年度階上町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 10 | 議案第13号 | 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 11 | 議案第10号 | 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 12 | 議案第12号 | 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 13 | 議案第11号 | 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 14 | 議案第14号 | 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定について |
| 日程第 15 | 議案第15号 | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 16 | 議案第16号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて |

日程第 17 議会案第 1 号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 18 閉会中における継続審査の件

日程第 19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1 番	畑 山 真 也 君	2 番	小 坂 正 年 君
3 番	下 沢 育 男 君	4 番	大 下 修 君
5 番	小 松 雅 彦 君	6 番	上 道 二 三 男 君
7 番	長 根 岩 夫 君	8 番	森 榮 吉 君
9 番	濱 谷 貴 樹 君	10 番	松 尾 國 治 君
11 番	林 貢 君	12 番	大 江 和 夫 君
13 番	郷 州 公 典 君	14 番	百 目 木 和 俊 君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町 長	荒 谷 憲 輝 君	副 町 長	澤 田 充 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	濱 浦 幸 夫 君
総合政策課長	地 代 所 誠 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	大 谷 地 尚 子 君	すこやか健康課 長	平 戸 由 紀 子 君
介護福祉課長	中 屋 敷 司 君	産 業 振 興 課 長	西 山 圭 一 君

建設課長 上 静 志 君 教育課長 濱 浦 孝 子 君

会計管理者 日 影 百 合 子 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 茨 島 俊 行 君 庶務 G L 下 平 有 香 君

総務課主査 程 熊 嘉 寛 君

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（百目木和俊君）

ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数を達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議案第 1 号議題、質疑、討論

○議長（百目木和俊君） 日程第 1、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○7 番（長根岩夫君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 7 番、長根岩夫君。

○7 番（長根岩夫君） はい、7 番、長根です。（長根議員起立）

専決処分したということでお伺いしますが、国のコロナ等に関連する支援事業でありまして、電力・ガス・食料品等高騰緊急支援給付金ということで、特に、家計への影響が大きい、低所得世帯に支給されるものと理解しております。このことについては、町長のほうから、事前に議会のほうにも報告をいただいているものであります。

内容については、概ね理解をしているつもりであります。今一度、専決処分となりました事業の実施内容等について、詳細を伺っておきたいと思っております。

特に緊急支援事業として、対象となる世帯数、そしてまた、世帯あたりの支給額と支給時期について確認をさせていただきます。お願いいたします。（長根議員着席）

○介護福祉課長（中屋敷司君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 介護福祉課長、中屋敷司君。

○介護福祉課長（中屋敷司君） はい。（介護福祉課長起立）

それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

議員ご案内の通り、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金については、政府による物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい、令和4年度の住民税非課税世帯、更に、令和4年1月から12月までの間で、予期せず家計が急変し、世帯全員の1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準相当以下となる家計急変世帯に対し、臨時的な措置として、1世帯あたり5万円を支給するもので、住民税非課税世帯については、町で対象世帯を抽出し、確認書を送付するプッシュ型で支給するものとなります。

本給付金については、物価高騰対策の趣旨を踏まえ、可能な限り、早期に支給することが望ましいと考え、昨年度、実施いたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給状況等を参考に、本格的に寒さが厳しくなる12月中に、より多くの世帯に支給できるよう、10月18日付けで補正予算の専決処分を行ったものであります。

また、支給の時期については、専決処分後、直ちに支給に向けて準備を進め、対象となる世帯、1587世帯に対し、11月21日に確認書を送付し、1回目の支給となります本日12月9日に、手続きを終えた100世帯に給付金を支給したところでございます。

現在、支給の手続きを行っており、12月中に約8割の対象世帯に対し、本給付金を支給出来るものと見込んでおります。以上でございます。（介護福祉課長着席）

○7番（長根岩夫君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） はい、7番、長根岩夫です。

ありがとうございました。1世帯あたり5万円の支給があるということで、本日早速に100世帯に対して支給をされたということでありました。12月中に8割程度の支給がなされるものと思っておりました。加えて伺っておきたいと思いますが、

最終的にはいつ頃までに、支給業務は完了される予定であるのか、加えて伺っておきたいと思います。

コロナの影響、ウクライナの問題、そして円安などから、燃料や原材料の値上がりなどにより、国内においては経済が停滞し、不安定な社会情勢をもたらしているように思っておりました。そのような中、本給付金については、生活の一助となるものであり、1日も早く、対象世帯、非課税世帯に対して届くように、希望をするものであります。

また、職員の方々には、休みを返上してお勤めの方もいるかと思いますが、市民の福祉のため、給付のご努力をお願いして、質問を終わります。(長根議員着席)

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 介護福祉課長、中屋敷司君。

○介護福祉課長(中屋敷司君) はい。(介護福祉課長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

本給付金については、対象世帯から提出していただく確認書、及び家計急変世帯から提出していただく申請書が、令和5年1月31日まで、支給が2月28日まで、となっております。

議員ご案内の通り、コロナ禍や、ウクライナ問題、円安など、不安定な社会情勢が重なり合い、燃料や原材料価格の上昇による物価高騰がいつまで続くか、現時点では見通せない状況となっております。今後も広報紙等による周知に努め、未支給世帯へ勧奨通知を行うなど、1日も早く、また、1世帯でも多く、対象となる世帯に本給付金を支給出来るよう、取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。(介護福祉課長着席)

○議長(百目木和俊君) ほかに質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第2、議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第3、議案第3号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第4、議案第4号 階上町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第5、議案第5号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第6、議案第6号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第7、議案第7号 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第8、議案第8号 令和4年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○2番(小坂正年君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 2番、小坂正年君。(小坂議員起立)

○2番(小坂正年君) 2番、小坂正年です。

私からは、令和4年度補正予算説明書の3ページ、15款2項1目、マイナンバーカード事務費補助金とありますが、その内容とマイナンバーカードの現在の普及率はどのくらいなのか。それによって、町の交付金が変わるとのことですが、階上町ではどうなのでしょう。お伺いしたいと思います。(小坂議員着席)

○町民生活課長(大谷地尚子君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 町民生活課長、大谷地尚子君。

○町民生活課長(大谷地尚子君) はい。(町民生活課長起立)

それでは、小坂議員のご質問に、お答えいたします。

マイナンバーカードに係る補助金の活用内容、普及率、また、それに係る交付金申請への影響についてでございますが、補助金活用内容につきましては、以前より行っております、無料証明写真撮影や平日の窓口時間延長に加えて、役場開庁時間内に来庁が困難な方のために、出張申請受付及び休日における窓口開設を実施しております。

出張申請受付は、イベントやショッピングセンター等にブースを設置し、申請を受付をする形式でございます。これまで9月3日、4日にイオン下田において、県及び他市町村との共同で、また、11月5日、6日に開催された町民文化祭で申請受付を実施しており、11月26日からは土曜日を中心に、ユニバース階上店の店舗内にて、申請の受付を実施しているところでございます。また、今後は申請時にパスワードを設定する、申請時来庁方式及び出張申請受付方式を採用することで、本人限定受け取り郵便により、カードの郵送が可能となるため、カードの受け取りに役場への来庁が必要なくなります。

休日における窓口開設につきましては、今月より日曜日に、町民生活課の窓口を開設し、申請受付と交付を行っております。

このような事業実施に係る経費について、マイナンバーカード事務費補助金を活用してまいります。

以上のように、啓発事業を展開しているところでございますが、当町におけるマイナンバーカード普及率は、11月末日現在で、申請率53.33パーセント、交付率は46.68パーセントとなっており、引き続き普及啓発に係る業務を推進してまいります。

また、申請及び交付率に係る交付金への影響でございますが、国が推進するデジタル田園都市国家構想における交付金の採択要件の中に、申請率・交付率を勘案するとされておりますが、詳細につきましては、今後国から通知があるとされております。以上でございます。(町民生活課長着席)

○2番(小坂正年君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 2番、小坂正年君。(小坂議員起立)

○2番(小坂正年君) 2番、小坂正年です。

役場職員の方も日曜日に出て、一生懸命頑張っているという話を伺いました。そしてまた、町の交付金が、その比率によって変わってくるということもあります。私を含め議員の皆さんも、そしてまたここにおられる方々も一人でも多くの方を加

入してもらうように、働きかけていただければと思います。そのことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。(小坂議員着席)

○議長(百目木和俊君) ほかに質疑は、ありませんか。

○13番(郷州公典君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 13番、郷州公典君。(郷州議員起立)

○13番(郷州公典君) 13番、郷州公典です。

私からは説明書の、9ページ、3款18節、出産子育て応援給付金、750万が増額になりました。協議会の中で、出産一時金ということで説明ありましたが、その人数、1人あたりの単価等を教えていただきたいと思います。(郷州議員着席)

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) すこやか健康課長、平戸由紀子君。

○すこやか健康課長(平戸由紀子君) はい。(すこやか健康課長起立)

それでは、郷州議員のご質問にお答えいたします。

本事業は10月28日、閣議決定された、国の物価高克服経済再生実現のための総合経済対策に盛り込まれた新事業でございます。内容といたしましては妊娠期から出産、子育てまで、一貫した伴走型の相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施する事業となります。

支給の条件でございますが、出産応援ギフトとして、妊娠届出時の面談実施後、妊婦1人あたり5万円、子育て応援ギフトとして、出生届出後の面談実施後、新生児1人あたり5万円を、養育する者に支給することとなります。

本事業には経過措置が設けられており、事業開始日時点の住民のうち、令和4年4月1日以降に出産された方にも、まとめて10万円を支給することが出来ます。

対象者数は106件を見込み、事業開始時期は、今後示される予定の国の交付要綱並びに実施要綱を踏まえ、令和5年1月以降となりますが、出来るだけ早期に対象者に支援を届けることを目指し、取り組んでまいります。

なお、本事業は令和5年度以降も継続される予定となっており、事業の補助率は国3分の2、県6分の1、町6分の1となる予定でございます。以上でございます。

(すこやか健康課長着席)

○13番（郷州公典君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 13番、郷州公典君。（郷州議員起立）

○13番（郷州公典君） はい。大変、ありがとうございました。

コロナを始め、ウクライナの様々な事情が、子育て世帯に、大変大きな負担になって、大変苦労しているものと思います。是非、早期に手厚い支援をするよう、お願いして、私の質問を終わります。（郷州議員着席）

○議長（百目木和俊君） ほかに質疑は、ありませんか。

○3番（下沢育男君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 3番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○3番（下沢育男君） 3番、下沢育男です。

私のほうからは、一般補正の説明書の4ページ、16款2項7目、歳入の県補助金ですけれども、補助金63万4千円が一応減額となっておりますが、この事業費の事業変更に伴う減額と理解しておりますので、こちらはよろしいかと思っておりますが、事業の内容です。国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助金となっております。こちらの事業のほうは、国民スポーツ大会ということは国民体育大会、旧国体の名称変更だと思っておりますが、この競技施設仮設対応費の事業は、場所はどこでどのような施設となっておりますか。お伺いいたします。（下沢議員着席）

○教育課長（濱浦孝子君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 教育課長、濱浦孝子君。

○教育課長（濱浦孝子君） はい。（教育課長起立）

それでは、下沢議員のご質問にお答えいたします。

2026年、令和8年に開催されます、第80回国民スポーツ大会ですが、階上町では自転車ロードレースが行われます。コースとなっております町道登切伴蔵線のT丁字路について、幅員が狭く、鋭角なカーブとなっているため、日本自転車競技連盟からの改善要望があり、インコーナー側のコース幅を1メートル程拡幅し、危険

防止対策を行ったものでございます。県 10 分の 10 の補助で、この度工事完了に伴い精算し、減額補正したものでございます。以上です。(教育課長着席)

○3番(下沢育男君) はい、議長。

○議長(百目木和俊君) 3番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○3番(下沢育男君) 3番、下沢育男です。

ご回答のほう、ありがとうございました。

そうしますと、2026年、令和8年、青森県の、国体じゃなく、国民スポーツ大会という内容を、今確認いたしました。あのコースは従来からインターハイ、インカレ、全日本選手権等行っておりますので、国民スポーツ大会のほうでも使用は大丈夫だと、可能だと思っております。それに知事のほうからも、1市町村1スポーツ大会場を行いたい意向ということで、当町は自転車ロードレースということで、大変ありがたく思っております。

要望ですが、前日も一般質問の中でありました体育施設ということで、こういう国民スポーツ大会が行われ、また、再度行われる可能性等ありますので、国民スポーツ大会基準等を満たした施設等も今後、県なり国のほうへも要望して、施設のほうも、充実した施設をお願いしたいと思っております。以上、回答はいりませんので、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。(下沢議員着席)

○議長(百目木和俊君) ほかに質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 令和4年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号、議案第13号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） この際、日程第9、議案第9号 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、及び、日程第10、議案第13号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件を。（第3号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 令和4年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、及び、議案第13号 令和4年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号、議案第12号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） この際、日程第11、議案第10号 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件、及び、日程第12、議案第12号 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 令和4年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算

(第2号)の件、及び、議案第12号 令和4年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第13、議案第11号 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第11号 令和4年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第14、議案第14号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 14 号 階上町わっせ交流センターに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 15 号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第 15、議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第 16 号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第 16、議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員

会の委員に、選任する者につき同意を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第 1 号議題、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第 17、議案。議案第 1 号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 1 号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより議案第 1 号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における継続審査の件

○議長（百目木和俊君） 日程第 18、閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下、委員会において、審査中の事件について、会議規則第 75 条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

総務財政常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、総務財政常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（百目木和俊君） 日程第 19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第七十五条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査と。継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（百目木和俊君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（百目木和俊君） 町長、荒谷憲輝君。

○町長（荒谷憲輝君） はい。（町長登壇）

それでは閉会にあたりまして、ご挨拶、申し上げます。

去る 12 月 6 日の開会の本定例会も、本日をもって閉会となります。議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり、議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

議決いただきました、各議案の執行には万全を期してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

県内では、コロナ感染者数が、3日連続で 1500 人越えとなっており、高止まり傾向にあります。年末に伴い、人の移動が増える時期であり、より感染対策が重要となりますので、議員各位におかれましても、更にご自愛いただきますよう申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

◎閉会の宣告

○議長（百目木和俊君） これにて、令和 4 年第 7 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 39 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 百目木 和俊

会議録署名議員 郷州 公典

会議録署名議員 畑山 真也